

親鸞聖人を紐解く 関東編②  
「箱根神社訪問」

5

西河 唯

1、『御伝鈔』上下十五段

上巻（八段）		下巻（七段）	
10	①出家学道	第一幅	①師資遷謫
	②吉水入室		②稲田興法
	③六角夢想		③弁円濟度
	④蓮位夢想	④箱根靈告	第四幅
15	第二幅	⑤熊野靈告	
		⑥洛陽遷化	
		⑦廟堂創立	
		⑧入西鑑察	

2、『御伝鈔』下 第四段「箱根靈告」



【要旨】 二十年におよぶ関東滞在を終え、都へ戻る帰路での話。親鸞一行は険しい箱根の山道にすっかり困憊してしまつた。すると突然ひとりの翁が現れ「わしは箱根権現から『もうすぐ尊いお方がこの近くを通る。かならず丁重にもてなせよ』とお告げを受けた者でございます」と申し出た。一行は手厚い歓迎を受け、無事都へ戻つた。

20 聖人（親鸞）東関の堺を出でて、華城の路におもむきましましけり。ある日晩陰におよんで箱根の嶮阻にかかりつつ、はるかに行客の蹤を送りて、やうやく人屋の枢にちかづくに、夜もすでに暁更におよんで、月もはや孤嶺にかたぶきぬ。ときに聖人歩み寄りつつ案内したまふに、まことに齡傾きたる翁のうるはしく装束したるが、いとこととなく出であひたてまつりていふやう、「社廟ちかき所のならひ、巫どもの終夜あそびしはんべるに、翁もまじはりつるが、いまなんいささか仮寝はんべるとおもふほどに、夢にもあらず、うつつにもあらで、権現仰せられていはく、〈ただいまわれ尊敬をいたすべき客人、この路を過ぎたまふべきことあり、かならず慇懃の忠節を抽んで、こと

25 丁寧の饗応をまうくべし〉と云々。示現いまだ覚めをはらざるに、貴僧忽爾として影向したまへり。なんぞただ人にまします。神勅これ炳焉なり。感応もつとも恭敬すべし」といひて、尊重屈請したてまつりて、さまざまに飯食を粧ひ、いろいろに珍味を調へけり。（註 1055～1056）

30 → 親鸞聖人は何故、箱根神社を訪れたのか？その背景や覚如上人の編纂意図は？

### 3、史料と伝承に見る親鸞聖人の箱根逗留譚

#### 『大谷遺跡録』「箱根大権現」の項

高祖聖人六十二歳、文暦元年八月十七日ヨリ三日御逗留（史8、731下）

※「史」＝『真宗史料集成』

#### 5 『二十四輩巡拝図絵』「箱根大権現」の項

文暦元年八月十七日聖人御帰洛の砌、この山坂を通行なし給ひける時権現巫の翁に命じて招請し給ひ、三日が間種々御饗応ありけるとかや事実委くは御伝抄にしめし給ひ世のよく知る所なり（史8、966上）

#### 10 ※箱根山萬福寺（大谷派）

（神奈川県足柄下郡箱根町箱根 228、[https://www.shin.gr.jp/shinran/site/s\\_031.html](https://www.shin.gr.jp/shinran/site/s_031.html)）

1234(文暦 1)年、親鸞聖人は関東での生活を終えられ、帰洛の途につかれた。途中、箱根山の難所を越えて箱根権現にさしかかられた際、権現の夢告を受けた社人らによって温かく迎えられ、三日間この地に留まられたという。その際、聖人は自作の御影と十字名号を箱根権現に授与されたとい、その伝承を今に伝えるのが当寺である。現在も芦ノ湖を望む地にあり、明治の廃仏毀釈の際に箱根権現から移された夢告の阿弥陀如来像を蔵する。付近には、関東から付き添ってきた性信房と聖人とが、腰掛けて別れを惜しんだという「別れの石」や、箱根神社(権現跡)などの旧跡が点在している。(HPより転載)



→ 近世成立の旧跡巡拝記には詳しく掲載されておらず、日付や逗留期間の根拠も不明。ただし、伝承を伝える寺院もある。

### 4、箱根権現と聖覚法印

#### 『門葉記』

20 青蓮院の15世紀前半までの約300年間の記録を集大成したもの。全20項目のうち第3項目「勤行二」に「大懺法院起請」という記事がある（大正蔵12（図像）p.11中）。

	書き下し	現代語訳
	一、桜下門跡莊園等	一、桜下門跡領の庄園等
25	甘露寺 松崎に在り	甘露寺 松崎にあります。
	穴太園 東坂本に在り	穴太園 東坂本にあります。
	伊豆山	伊豆山 (伊豆走湯権現)
	箱根山	箱根山 (箱根権現)
	大学寺 伊勢国	大学寺 伊勢国です。
30	国友庄 近江国	国友庄 近江国です。
	安養寺 丹波国	安養寺 丹波国です。

	<p>件<small>くわん</small>の庄園伝領<small>ともから</small>の輩<small>おとこやく</small>、冠弱<small>くわんじやく</small>為るの間、毎        処違乱<small>くわん</small>さるるなり。</p>	<p>これらの『桜下門跡領』庄園群の支配を受け継いできた        者は、管理能力に欠けているので、どこの所でも他人に        運営を邪魔され、規定どおりの年貢が入ってきていませ        んでした。</p>
5	<p>爰<small>こゝ</small>に<b>権少僧都</b><b>聖覚</b>領掌<small>しやうそうのぼんりやう</small>の後、小僧房領        為り。仍て院の奉達を経て、執政多く        以て落居令せしめ了ぬ。而れども、国        友庄は其の本として未だ返付せられざ        るの間、円仏写経の用途、不足せしむ        10 所なり。</p>	<p>このたび<b>聖覚権少僧都</b>がそれらの庄園群の支配権を得た        後、私慈円に寄進されました。そこで後鳥羽上皇に事情        を申し上げてその許可を得、朝廷の役所の担当者に指示        し、問題はだいたい解決しました。しかし国友荘の年貢        はまだまったく戻ってきていませんので、円仏が主催し        て行っている写経の費用が足りない状態です。</p>
15	<p>所領有るに似たりと雖も、員地の利、        誠<small>まこと</small>に有若亡<small>あにやくぼう</small>。彼の沙汰切り畢えるの後、        一定せしむべきか。件の領等は<b>聖覚僧        都</b>、門跡として永く領掌令しむ可きな        15 り。</p>	<p>これでは庄園群を領地としているといっても、年貢が得        られるという利益はほんとうに有名無実です。国友荘の        問題が解決したら、桜下門跡領全体が落ち着いたといえ        るのではないのでしょうか。これらの庄園群は、<b>聖覚僧都</b>        が桜下門跡領としてずっと支配していくべきものであり        ます。</p>

冠弱…弱々しい。 領掌…領地として支配すること。 有若亡…有名無実。

- 大懺法院…慈円が元久元年（1204）に建立した寺。保元の乱以降の戦乱で没した怨霊の滅  
 20 罪供養のための法華懺法を営むことが目的で、戦場となった三条河原近くに建立された。  
 門跡…門跡寺院。皇族や撰閑家などの子弟が住職となる、格が高いとされた寺院。  
 桜下門跡…寺院の名称ないし別称であると思われるが、具体的なことは未詳。梨本門跡（三  
 千院）を指すか（後述）。

25 今井雅晴

聖覚は何らかの事情によって手に入れた庄園群を慈円の寺坊に寄進したのです。慈円  
 の権威と実力によって、この庄園群の支配を確実にしようという目的です。そして確  
 かに、慈円は後鳥羽上皇に頼むなどして、桜下門跡領庄園群の支配を各段に確実なも  
 のにしてくれました。青蓮院門跡領となった桜下門跡領の聖覚の支配は強化され、確  
 30 実なものになったのです。（今井[2015]p.53）

西島達也

叡山の役僧が箱根権現の別当として代々派遣された兼ね合いで、同社の所領が叡山(桜  
 下門跡)に寄進され、それがさらに慈円の時青蓮院に寄進されたと考えるべきだと思  
 う。【中略】聖覚は僧職であるが、国司の権限を与えられていたようである。【中略】  
 35 桜下門跡領の領掌も同じように庄務すなわち管理・運営職であって、聖覚に所有権が  
 あつてのことではないと考えられる。（西島[2020]p.151）

→ 以上の史料と今井氏、西島氏の検討から、聖覚は建暦元年（1206）時点で箱根権現を  
 領地として支配していたと考えられる。その具体的支配関係はおよそ次のようになる。

40 青蓮院門跡（慈円）→桜下門跡領庄園等（聖覚）→箱根神社

## 5、親鸞聖人の箱根訪問と聖覚法印

今井雅晴

5 親鸞聖人を箱根社で歓待するというのは、前もって決まっていたのではないのでしょうか。それは箱根社の支配者が聖覚だからです。親鸞聖人は帰京にあたり京都の聖覚に連絡を取り、聖覚は東海道の途中にある箱根社で歓待するとの返事を送ったのでし  
う。(今井[2015]p.81)

前田壽雄

10 このように建永元（一二〇六）年の時点で、聖覚が箱根社を領掌していたということは、親鸞が箱根権現を訪問したことを裏づける有力な史料であると考えることができ  
る。(前田[2017]p.46)

平松令三

15 青蓮院門跡慈円が、伊豆山と箱根山の支配を安居院聖覚に委せたとの『箱根町誌』第二卷（一九七一年刊）の記事です。これが事実だとすると、聖覚法印と親鸞聖人とは、本章第六段で申しましたように、極めて親密なものがあつたのですから、聖覚の指示  
を受けた箱根権現の祠官が聖人を丁重にもてなしたことは十分にあり得ます。(平松  
[1997]p.244)

20 この当時箱根山の管理を慈円から聖覚法印に委任されていた事実である。聖覚と親鸞との間柄については、いまここで詳しく述べる余裕がないが、恐らく比叡山時代以来の親交があり、親鸞帰洛直前の寛喜二年（一二三〇）五月に、聖覚の著書『唯信鈔』  
をその自筆草本から書写したことについては、すでに述べた。その聖覚が建永元年（一二〇六）、慈円より伊豆と箱根両権現の管領を任されていたことは史料（『門葉記』第九一巻所収「大懺法院起請文」）によって確認される。その縁故によって箱根権現に立ち寄ったのではあるまいか。（平松[1998]p.200)

25 → 親鸞聖人の箱根訪問には、聖覚法印が関係していた可能性がある。しかし、『門葉記』の記事は建永元年（1206）時点のものであり、例えば『大谷遺跡録』や『二十四輩巡拝図繪』にある文暦元年（1234）前後の状況はどうであったか。

西島達也

30 天台宗門跡は宮家（慈円〈一一五五—一二二五〉のように摂関家からも入る）院主の寺院であり、当時は妙法院、三千院、青蓮院、毘沙門堂、曼殊院の五寺院があつた。

35 【中略】桜下門跡のみはこの部分でしか出典せず、実態は不明とされている。私は梨本門跡の誤りだと思う。現在の三千院が梨本門跡とよばれていた時があり、『明月記』寛喜元年（一二二九）四月十五日条に「聖（覚）法印（但馬）国務、貞（雲）法  
印祇園、**隆承僧都**梨本庄務」とある。【中略】**隆承**は聖覚の子であり、かつ安居院流聖覚の継嗣でもある。(西島[2020]p.149)

40 聖覚が桜下（推定、梨本）門跡領の庄務から但馬国領の庄（国）務に異動（入れ代りではなく、何年か前に隆承に引き継ぎ）があつたであろう背景は定かではないが、承久の変で仁所山と縁が深い幕府と聖覚の間に確執ができたことは知られている。それを機会に子の隆承に引き継いだと私はみている。いずれにせよ、親鸞が帰洛する頃（貞

永元年（一二三二）付近）にはすでに聖覚は箱根領掌をしていなかったと考えられるので、顔の利き方も従来にくらべて微妙に修正されていた可能性があるのではないだろうか。【中略】ただ、安居院流の唱道は聖覚の頃から関東に進出している。【中略】安居院は唱道情報とともに東国全域における念仏者の動向に関する情報をも収集できる環境にあった。【中略】念仏者である親鸞の帰洛に聖覚と隆承が関与し箱根路に誘導したと、そこから読み取れる節もあると思う。（西島[2020]p.152）

→ 桜下門跡とは梨本門跡（三千院）を指す可能性がある。また、寛喜元年（1229）に人事異動があり、梨本門跡（桜下門跡？）領は聖覚法印の息子である隆承に譲られた。その場合、親鸞聖人帰洛時期と考えられる文暦元年（1234）前後には、箱根権現の責任者は聖覚ではなかったことになるが、箱根路誘導の可能性はある。

## 6、覚如上人の『御伝鈔』編纂意図

前田壽雄

15 覚如による本願寺を社会的に権威づけていこうとする作業の一環であったことは否定することはできない。（前田[2017]p.45）

西島達也

20 覚如が『親鸞伝絵』に「箱根霊告」の段を入れた背景には一面の史実意以外に、教団と叡山との関係があると思う。【中略】覚如の頃の本願寺は一説によると「青蓮院の末寺的な立場。」であり、また、「青蓮院の候人（門跡に奉仕・従属する妻帯僧形の侍者）」であったともいわれる。すなわち、叡山に隷属して命脈を保ちつつ、教団の再生を期していたのだと思う。そのため覚如は宗祖の事績を教団内外に発信すると同時に、天台と協調しているところも示す必要があった。（西島[2020]p.147）

25 → 『親鸞伝絵』の制作の背景には、当時は極めて弱小勢力であった本願寺を権威づける目的や、叡山との協調関係を示す意図があったと考えられる。そうした背景の中で、「箱根霊告」という一段が挿入されたのは何故か。

平松令三

30 箱根権現は鎌倉幕府がたいへん尊崇した神だったから、その神が聖人を尊崇したという説話を掲げることによって、幕府の念仏者に対する風当たりを少しでもやわらげようとしたのではないか、とも考えられます。あるいはまた箱根権現は山岳信仰であって、筑波山などと同じく修験者が数多く集っていた筈ですが、それらの中に板敷山の山伏と同じく、親鸞聖人に帰依する者があったことを背景にして生まれた伝承だったのかもしれない。（平松[1997]p.240）

小島恵昭

40 永仁三年の「筥根山」焼失と『親鸞伝絵』制作ははなはだ近時のことで、箱根権現復興のための箱根信仰の勃興時期に『親鸞伝絵』の成立がある。この点が『親鸞伝絵』に箱根権現の逸話を収めた理由の一つに挙げることができる。（小島[2010]p.244）  
鹿島神宮に関連する万巻と性信の伝承を『親鸞伝絵』に箱根権現の逸話を収めた理由

の一つとして挙げる事ができる。(小島[2010]p.245)

『親鸞伝絵』が箱根権現の逸話を収めた理由に、次節で考える熊野権現との関連を挙げる事ができる。(小島[2010]p.246)

若林真人

- 5 箱根霊告と熊野霊告、二つの夢を題材にして並べられたところに、覚如上人の構成意図があったと窺うべきである。【中略】箱根権現は源頼朝が尊崇し、以後鎌倉幕府は箱根・伊豆と三島社を二所詣という形で参詣を繰り返している。【中略】熊野詣は朝廷と密接な関係があることが示されている。平安時代から熊野詣は盛んとなり、鎌倉時代に至っては貴賤・男女・老少を問わず「蟻の熊野詣で」と称されるほどに熊野信仰は庶民の間にも広がっていった。院政期の初めには院・貴族の熊野参詣は定着し体制化し、規定どおりの掟に従っての参詣だった。【中略】特に後鳥羽院は建久九年(一一九八)に十九歳で上皇となり、承久三年(一二二一)の隠岐流罪に至るまでの二十三年半の間に二十八度であるから、その頻度に驚くものがある。熊野は朝廷が、箱根は鎌倉幕府の尊崇する権現。ここから承元・建長の弾圧が鮮やかに意図されていることがわかる。両権現が尊敬の思いを夢に託された、その相手こそ親鸞聖人。弾圧は権現のお心に背く行為であったのだと。(若林[2017]p.73)
- 10
- 15

- 覚如上人が「箱根霊告」の一段を挿入した理由はいくつか考えられるが、まったく無意味な一段を挿入するとは考えがたく、次段「熊野霊告」との関連や、親鸞聖人と神祇に
- 20 関係する逸話を挿入する意図があったのではないかと考えられる。一方、覚如上人が箱根権現と聖覚(ないし安居院流)の関係について既知であったか否かは不明である。しかしながら、親鸞聖人箱根訪問という逸話は渉獵していたのではないか。ここに本地垂迹説を受容する覚如上人の神祇観が交錯した結果、「箱根霊告」という一段が挿入されたとも考えられる。いずれにせよ、「親鸞聖人の箱根神社訪問」は、覚如上人による完全な創作と
- 25 は言い切れない。

#### 【参考文献】

##### 〈書籍〉

- 平松令三『聖典セミナー 親鸞聖人絵伝』(本願寺出版社、1997)
- 30 平松令三『親鸞(歴史文化ライブラリー)』(吉川弘文館、1998)
- 今井雅晴『親鸞聖人と箱根権現』(自照社出版、2015)
- 草野顕之『親鸞の伝記 『御伝鈔』の世界』(東本願寺出版、2018)

##### 〈論文〉

- 小島恵昭「箱根と熊野 神祇不拝と汚穢不浄」(同朋大学仏教文化研究所編『誰も書かなかった親鸞 伝絵の真実』法蔵館、2010)
- 35 前田壽雄『『親鸞伝絵』箱根霊告段をめぐる問題と親鸞の神祇観』(『浄土真宗総合研究』11、2017)
- 若林真人『『親鸞伝絵』の構成意図 鮮やかな対比』(『龍谷教学』52、2017)
- 西島達也『『親鸞伝絵』箱根霊告段に関する諸説の一考察』(『武蔵野大学仏教文化研究所紀要』36、2020)
- 40